

第86号

令和元年10月10日 発行

茶業会議所広報

発行所

(公社)静岡県茶業会議所

静岡市葵区北番町 81 番地

電話 〈054〉271-5271(代)

FAX 〈054〉252-0331

<http://shizuoka-cha.com/>

● 静岡県茶歌舞伎大会2019を開催 ●

本年度の新規事業として、日本茶の伝統文化である「茶歌舞伎（お茶の飲み当て）」を多くの方に楽しみながら体験していただき、お茶への関心を高めもらうこと、リーフ茶の消費が落ち込む中、お茶の魅力を味わう機会を増やそうと日常的な茶飲用に繋げる目的で、静岡県全域を対象にした初めての茶歌舞伎大会の開催となりました。

茶歌舞伎とは、鎌倉時代に中国から伝わり、室町時代には武家や公家、僧侶などの間で流行ったお茶の飲み当て遊びです。具体的には、お茶の種類や産地などを伏せてお茶を飲み味や香りを頼りに、飲んだお茶の種類や産地を当てるものです。闘茶、利き茶などとも呼ばれています。

ふじのくに茶の都ミュージアム多目的ホール（島田市）において、令和元年8月25日(日)、9月8日(日)、9月21日(土)の延べ3回、牧之原、森、掛川、本山、ぬまづの5産地を当てる予選会が開催されました。

参加者は、香りや味を確かめ慎重に味わいながら奮闘し、成績優秀な各上位4名、総計12名の方が選ばれました。

決勝戦は、11月に開催される世界お茶まつりの会場において行い、初代チャンピオンを決定します。



予選会の模様

● 役員が改選されました ●

令和元年6月24日(月)任期満了に伴い、通常総会において、新しい静岡県茶業会議所の役員が就任されました。

会頭には、引き続き、上川陽子氏が就任され、2期目となりました。

副会頭には、新たに静岡県茶商工業協同組合理事長の佐々木余志彦氏が就任され、上川会頭より、会頭職務代理者として任命されました。

もうひとりの副会頭には、静岡県経済農業協同組合連合会会長の清周二氏が就任しましたが、突然の逝去により、会長後任の芹沢秋雄氏が就任されました。(令和元年10月現在)

また、専務理事には、新たに伊藤智尚氏が就任し、新体制のもとスタートしました。



◆ 令和元年度予算 ◆

令和元年度の茶業振興費については、下記のとおりです。

1 茶業振興費の徴収

茶業振興費の徴収方法は、従価制とし、茶業会議所・会員及び茶業会議所が徴収を委託した(株)静岡茶市場が徴収する。

2 茶業振興費の負担額

(1) 生産割 売り手(生産者)が負担し、徴収者に預ける。

粉引後の荒茶取引額(荒茶受渡数量×単価 - 粉引額) × 0.1%

(2) 宣伝割 売り手(生産者)、買い手がそれぞれ負担し、徴収者に預ける。

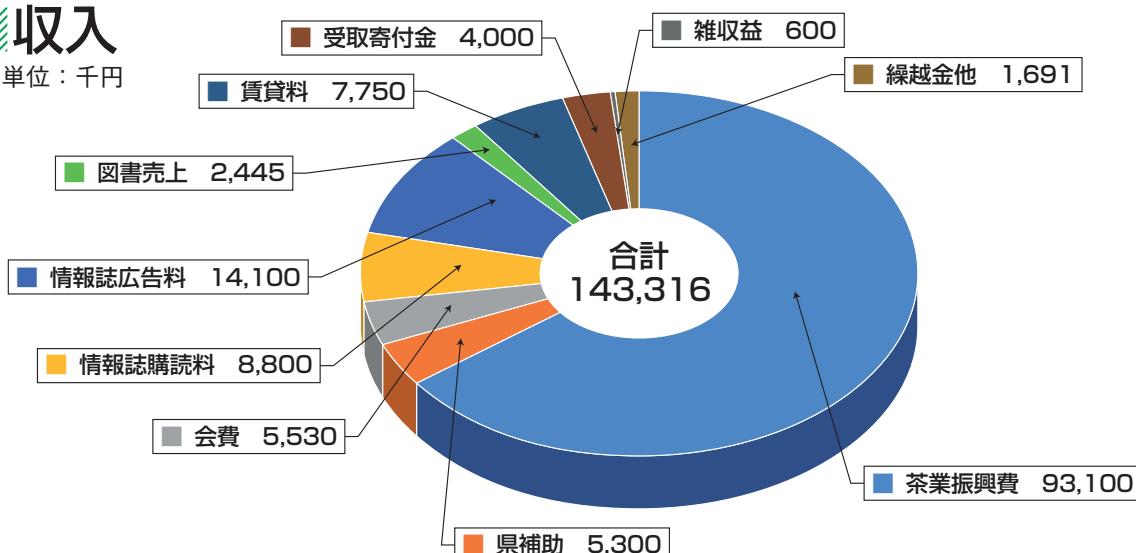
売り手負担分: 粉引後の荒茶取引額(荒茶受渡数量×単価 - 粉引額) × 0.18%

買い手負担分: 粉引後の荒茶取引額(荒茶受渡数量×単価 - 粉引額) × 0.18%

■ 皆様の茶業振興費は、このように使われます。(H31.3.25 理事会で承認)

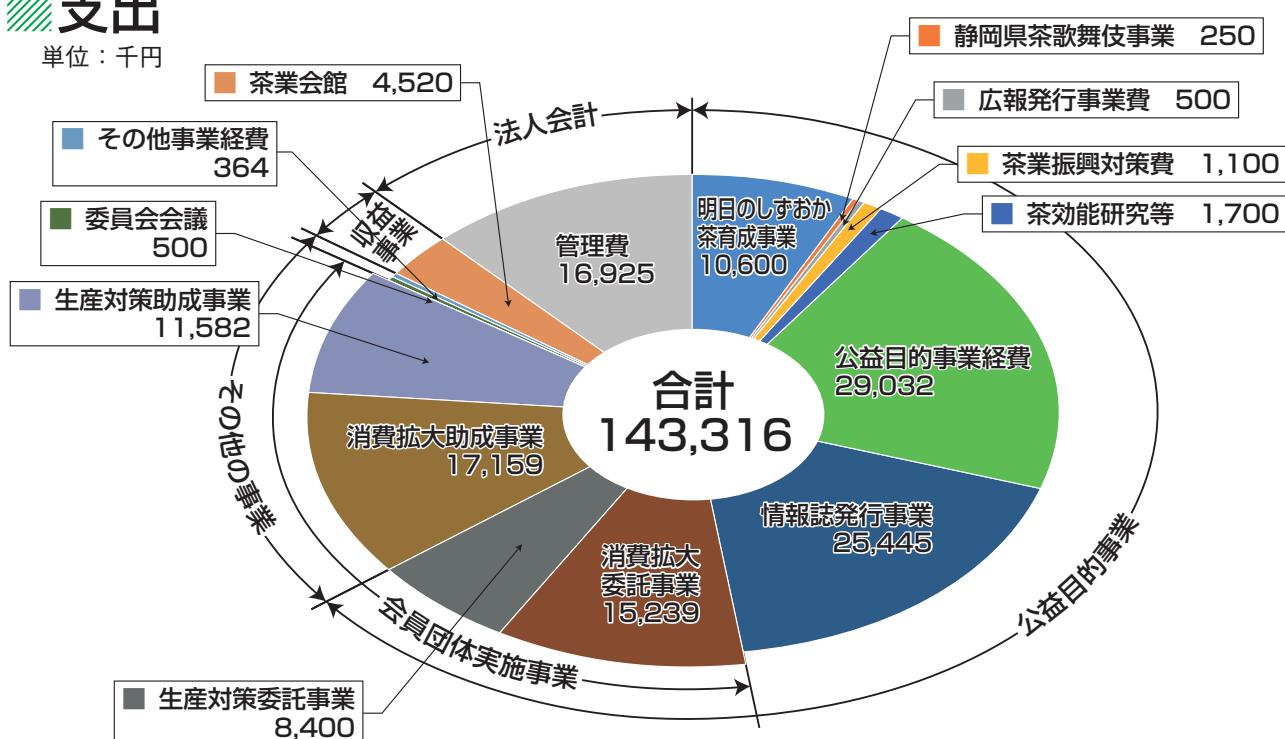
収入

単位: 千円



支出

単位: 千円



令和元年度事業計画

1 明日のしづおか茶育成事業

(1) しづおか茶安心づくり事業

静岡茶の信頼と信用を一層強固なものとし、消費者からの支持を獲得するべく、GAPの推進を図る。引き続き、静岡茶衛生管理者のスキルアップ研修（輸出拡大に向けたHACCP研修、初心者を対象にした衛生管理研修）を実施する。また、緑茶等の機能性の理解を深めるため、一般県民を対象にしたシンポジウムを開催する。

(2) しづおか茶ファン創出事業

静岡茶の産地、製造法、歴史、効能機能性、安全性などを説明するパンフレット等を作成する。

県内外・海外へ、クチコミを中心とした静岡茶の魅力発信を行なう。昨年開設したコミュニティーサイトの強化、発進力の高い静岡茶ティーレポーターによる情報発信、SNS（facebook・twitterの運営）を行なう。

美味しい静岡茶を飲んでもらい、静岡茶の購入促進を図る「静岡茶屋」による美味しい静岡茶の愛飲促進を図る。

異業種と連携した静岡茶PRや各種イベントでの静岡茶PRを実施する。

県内茶業トップ経営者によるパネルディスカッション等の茶業セミナーを実施する。

2 茶業振興事業

(1) 広報・情報収集、発信事業

本会が実施している事業の告知のため、広報誌を発行する。

(2) 茶業振興対策事業

茶業功績者表彰、県内各地で開催される各種茶業大会、品評会等への表彰状・副賞の交付を行ない、茶業の振興に資する。

(3) 茶の効能研究等事業

静岡県立茶学総合研究センターへ調査研究及び人材育成を行うため、奨学寄附を行なう。

茶学術研究会と協働で、茶の効能を広報し、嗜好飲料としてだけでなく、生態調節機能を有する保健飲料としてPRし、静岡茶の更なる消費の拡大と理解に努める。

(4) 情報誌・茶業図書の発行事業

ア 月刊誌「茶」の発行

月刊誌「茶」は、茶の総合誌として生産から流通に至る茶業全体を視野に入れた編集に心掛けるとともに、茶業関連情報発信の源として内容の向上に努める。

イ 茶業関連図書の発行と販売について

引き続き「新版 茶の品種」「新改訂版・目で見る茶の病害虫」をはじめとした茶業関連図書の販売に努める。

(5) 委託事業

ア 静岡茶消費拡大委託事業（県茶商へ委託）

静岡茶の販売力強化を図るため、茶どころ静岡のPRに努め、本格的な緑茶ファンの獲得と茶専門店の活性化

のための普及推進事業やリーフ茶の需要を喚起するための需要開拓を図るとともに、消費地専門店と連携してより効果的宣伝活動を実施するため、静岡県茶商工業協同組合へ委託事業として実施する。

イ 生産対策委託事業（県経済連へ委託）

本県茶業を維持・発展していくため、消費者ニーズに対応した良質茶の生産、基盤整備・改植の推進、品種茶の生産拡大、全国茶品評会の開催など特色ある茶の生産を積極的に進めるとともに、安全・安心な茶づくりをすすめ、静岡茶のブランド力強化を図るため、静岡県経済農業協同組合連合会へ委託して事業を実施する。

3 収益事業

業界の拠点として、広く茶業者が利活用できるような明るい環境を整えるとともに、静岡県茶業会館の保全維持・管理ならびに円滑な運営を図る。

4 その他の事業

(1) 委員会等開催費

財務委員会・事業委員会及び事務連絡会等を開催し、諸振興策を検討するとともに、団体間の連絡調整を図る。

(2) 会員団体助成事業

ア 静岡茶消費拡大助成事業（県茶商へ助成）

静岡茶の普及のため情報の収集・発信を行い、健康的で文化的な食生活と食文化の維持、緑茶の効用や知識の普及、食育の推進等に関する施策を積極的に推進するため、静岡県茶商工業協同組合へ助成事業を実施する。

イ 生産対策助成事業（県経済連へ助成）

国内外の消費者に、安全・安心な静岡茶を供給するための栽培・製造指導及び、技術指導者・後継者の各種研修会を開催する。併せて本県茶業を維持・発展していくため、地域におけるリーダーを育成、国内外にて、静岡茶の販売力強化を図るため、県内各産地のPRに努め、また静岡茶ファンの獲得等推進するため、静岡県経済農業協同組合連合会へ助成事業を実施する。

5 その他関連事業

(1) 静岡県茶歌舞伎大会実行委員会

日本茶の伝統文化である「茶歌舞伎」を多くの方に楽しむながら体験、お茶への関心を高め日常的飲用に繋げるため「第1回静岡県茶歌舞伎大会」を開催する。

(2) 静岡茶消費拡大推進協議会

静岡茶の消費拡大対策を効果的に進めるため「静岡茶消費拡大推進協議会」において、茶業団体と県が連携して実施する。

(3) 日本茶輸出促進協議会

有機抹茶のモデル地区を3ヶ所設置し、農薬及び成分分析を行なう。

新版 茶の品種の刊行

「茶の品種」が15年ぶりに全面改訂されました。

平成31年3月現在、命名された茶の品種は、119種にのぼります。

現在普及している品種、今後普及が期待される品種、近年の嗜好の多様化でもう一度注目して欲しい品種など65品種を取り上げ、写真を交えて簡潔に、わかりやすく、楽しい実用書として、茶の専門家だけなく、茶に関心のある方にも楽しんでもらえる内容となっています。定価は、1,500円（税別）です。

購入希望のかたは、本会までご連絡下さい。



緑茶表示基準が改正

緑茶の表示基準については、食品表示法に基づく「食品表示基準」（平成27年内閣府令第10号）の制定に伴い、公益社団法人日本茶業中央会に「表示適正化推進委員会」を設置され、見直しを進めてきました。

特に「茶種」（茶の名称及び定義）については、先行して見直し作業を行い、平成30年6月8日に開催した公益社団法人日本茶業中央会理事会にて了承されました。

また、「食品表示基準」で義務化された一括表示の内容との整合性等を図る観点から、「緑茶の表示基準」で残されている事項について、引き続き見直し作業を行い、消費者庁等関係省庁と調整の上、平成31年3月18日の日本茶業中央会理事会にて了承されました。

施行時期については、加工食品の「食品表示基準」の施行時期が令和2年4月1日であること、また、本会茶業関係者への周知を図る観点から令和2年4月1日となりました。

日本茶業中央会の決定をうけ、本会では、会員団体を通じて、改正された「緑茶の表示基準」の周知に努めています。なお、緑茶の表示基準の改正内容の詳細は、<http://www.nihon-cha.or.jp/pdf/hyoujikijyun.pdf>へアクセスし、確認して下さい。

令和元年度新茶贈呈

摘みたての瑞々しい新茶を知事に贈呈し、静岡新茶の魅力を発信するために、世界お茶まつり2019春の祭典特設ステージ（ふじのくに茶の都ミュージアム）において、本県茶業関係者及び県内14地区の茶娘による静岡県知事への新茶贈呈式を令和元年5月10日(金)開催しました。

また、令和元年5月17日(金)には、新たに今年度より摘みたての瑞々しい新茶を、全国の茶生産者、茶商工業者の代表及び主要茶産地の茶娘から内閣総理大臣への贈呈式を開催し、新茶の魅力を発信しました。



5月10日(金)



5月17日(金)

令和元年度杉山賞の表彰

杉山彦三郎翁顕彰会は、令和元年5月2日(木)駿府城公園マロニエ広場において、慰靈式と功績者の表彰を行ないました。

杉山賞の受賞者は次のとおりです。

◇茶業振興功労賞（敬称略）

牧野良治（79）、逸見保男（70）、一言藤夫（66）

藤森 進（83）、川崎尚一（83）



令和元年度茶業功績者の表彰

本県茶業の発展向上に顕著な功績のあった者や集団を表彰し、茶業の振興に資することを目的とする功績者の表彰を令和元年6月24日(月)行ないました。

功績者は、次のとおりです。（敬称略）

原科 篤（63）、後藤克宏（63）、永田憲三（72）

宮村希衛（81）



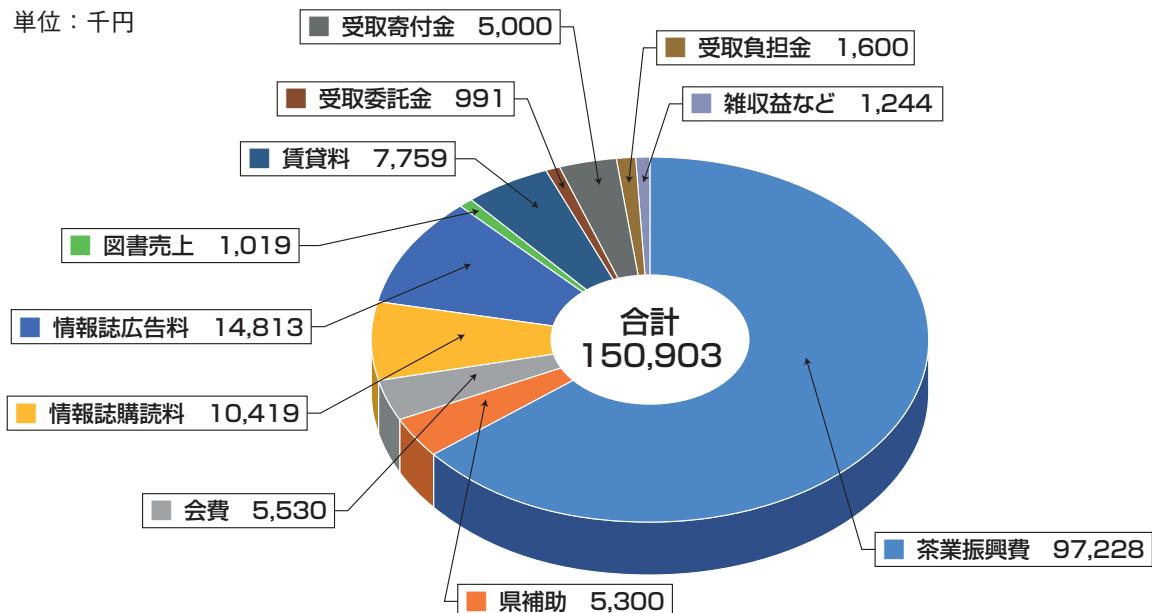
◆ 平成30年度決算 ◆

平成30年度事業につきましては、令和元年6月24日(月)に開催した総会において承認されました。

■ 皆様の茶業振興費は、このように使われました。

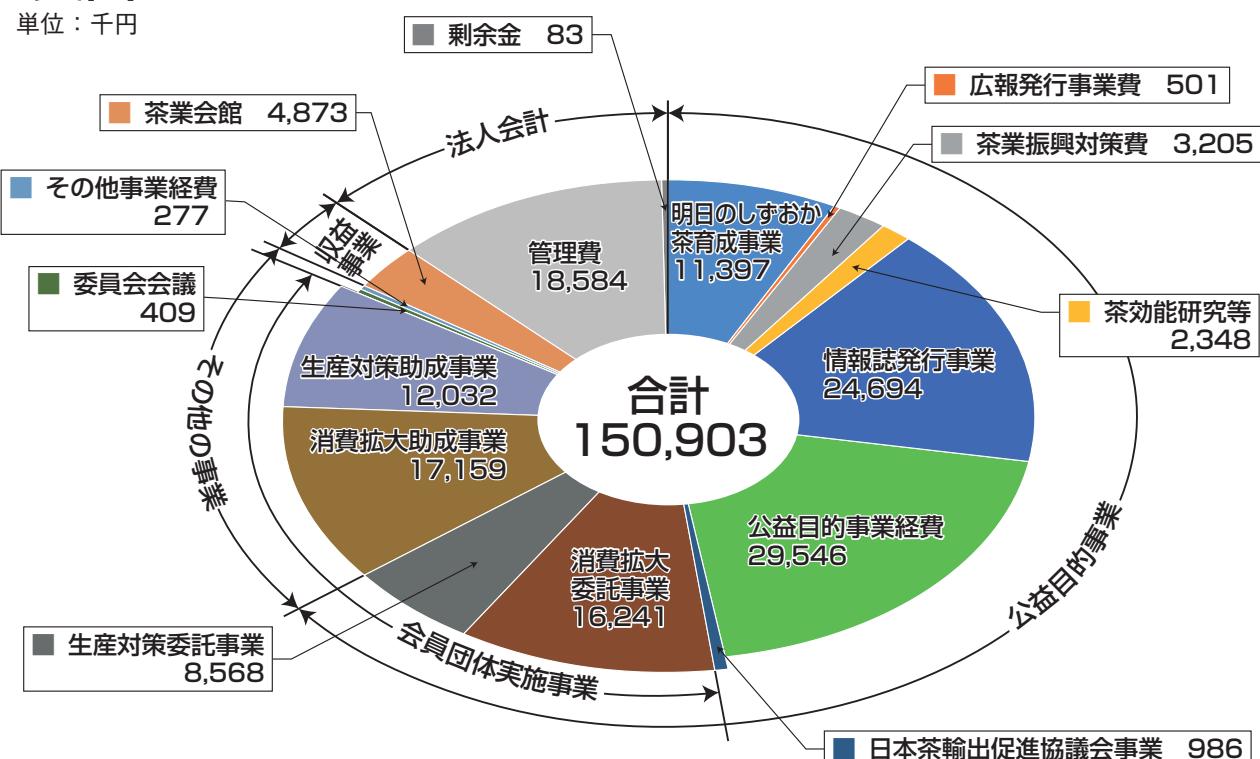
■ 収入

単位：千円



■ 支出

単位：千円



平成30年度事業報告

1 明日のしづおか茶育成事業

(1) しづおか茶安心づくり事業

ア T-GAPの推進

平成30年度のT-GAPの承認について9月更新と、3月更新となる案件の承認委員会を2回開催した。T-GAP承認状況 1級 8件、2級 2件、3級 104件（4月1日更新）また、実利性のあるGAPへの移行・取得を促した。

イ 静岡茶衛生管理者のスキルアップ研修

初心者を対象にした衛生管理研修と食品表示法に定めたHACCPについての研修を行なった。

このほか、食品表示法改正に対応した緑茶表示の周知に努めた。

(2) しづおか茶ファン創出事業

ア 静岡茶情報発信

静岡茶を紹介する「お茶のしづおか」(13,000部)、「ワクワクお茶のたんけん隊」(13,000部)を発行した。)

イ 緑茶人間の拡大～口コミによる静岡茶PR～

読者モデル会社所属の20～30代女性約150名の中から、5名を選定し、「Team Shizuoka Green T（チーム・シズオカグリーンティー）」として活動し、静岡茶の魅力発信をした。その他、日本人ライター1名にも委嘱した。お茶への関心が高い外国人（10人～12人）に委嘱し、外国人向けコミュニティーサイト（city-cost）に、静岡茶に関するレポートを月5本掲載した。

静岡ティーレポーターと県内若手茶業者との座談会を開催（1月17日）した。

大手通信社の外国人向けコミュニティーサイト（city-cost）内に開設した静岡茶魅力発信のためのサイト「Shizuoka Green Tea Guide（外国語、日本語）」へ、「静岡茶屋」のコンテンツを追加するとともに、「静岡茶体験研修施設」のコンテンツも作成した。

本会独自の日本語版の「Twitter」・「Facebook」・「Instagram」を開設し、静岡茶の魅力を拡散するため、隨時更新した。

コミュニティーサイト（city-cost）の公式英語版の「Facebook」及び「Twitter」へ情報を発信した。

ウ 静岡茶でおもてなし

「静岡茶屋」の認定を推進した。令和元年9月末現在61店舗（目標100店舗（令和2年））

インターネットやタウン誌等での各店舗を紹介するとともに、イベントによる「静岡茶屋」の周知を図った。

東急バケーション熱海とのコラボ企画「日本一美味しいお茶を徳川氏縁の温泉とともに熱海で味わう」として、「お茶の入れ方講座」を行なった。

ドローンを使った静岡茶産地の紹介動画を作製、youtube公開、HPにアップした。

エ 賑わいのある店舗づくり講座

消費者のニーズに対応する賑わいのある茶店づくりの講座を3回行なった。優良事例を参考に、賑わいを生み出す店構え、店内デザイン、プレゼンテーション力の向上等の講座を実施した。

2 茶業振興事業

(1) 広報・情報収集、発信事業

ホームページを随时更新し、本会の活動状況を報告した。

(2) 茶業振興対策事業

摘みたての新茶を知事に贈呈する「新茶贈呈式」や杉山彦三郎翁顕彰会記念式、茶業功績者表彰、県内各地で開催される各種茶業大会、品評会等への表彰状・副賞の交付を行なった。静岡茶魅力発信のための委託や日本茶AWARD等へ協賛を行なった。

(3) 茶の効能研究等事業

ア 茶の効能研究のための奨学寄付
県大茶学総合研究センターにおける調査研究及び人材育成を行うため、奨学寄附を行なった。

イ 茶の効能等のPR

最新の茶の機能性・効能等の研究発表会、第34回茶学術研究会講演会を開催した。

(4) 情報誌・茶業図書の発行事業

ア 月刊誌「茶」の発行
月刊誌「茶」は、茶の総合誌として生産から流通に至

る茶業全体を視野に入れた編集に心掛けるとともに、茶業関連情報発信の源として内容の向上に努めた。

イ 茶業関連図書の発行と販売について

新たに「新版 茶の品種」の発刊した。

「新改訂版・目で見る茶の病害虫」をはじめとした茶業関連図書の販売した。

(5) 委託事業

ア 静岡茶消費拡大委託事業(県茶商へ委託)

静岡茶の販売力強化を図るため、茶どころ静岡のPRに努め、本格的な緑茶ファンの獲得と茶専門店の活性化のための普及推進事業やリーフ茶の需要を喚起するための需要開拓を図るとともに、消費地専門店と連携してより効果的宣伝活動を実施するため、静岡県茶商工業協同組合へ委託事業として実施した。

イ 生産対策委託事業(県経済連へ委託)

本県茶業を維持・発展していくため、消費者ニーズに対応した良質茶の生産、基盤整備・改植の推進、品種茶の生産拡大など特色ある茶の生産を積極的に進めるとともに、安全・安心な茶づくりを進め、静岡茶ブランド力の強化を図った。第三者認証に関する取引先要望を把握し、J A茶技術員の資格取得研修を実施し、現場で指導出来る職員の育成に努めた。各種茶品評会への出品誘導・指導を行い、良質茶生産技術の強化を図った。各茶期において、生産・流通現場での情報収集及び提供に努めた。

3 収益事業

業界の拠点として、広く茶業者の利活用できるような明るい環境を整えるとともに、静岡県茶業会館の保全維持・管理ならびに円滑な運営を図った。

4 その他の事業

(1) 委員会等開催費

財務委員会・事業委員会及び事務連絡会等を開催し、諸振興策を検討し、団体間の連絡調整を図った。

(2) 会員団体助成事業

ア 静岡茶消費拡大助成事業(県茶商へ助成)

近年の生活様式の多様化等により、急須で飲む喫茶習慣に代表される食文化は急速に失われつつあり、行政・生産の団体と協力・連携しながら、静岡茶の普及のため情報の収集・発信を行い、健康的で文化的な食生活と食文化の維持、緑茶の効用や知識の普及、食育の推進等に関する施策を積極的に推進した。

イ 生産対策助成事業(県経済連へ助成)

国内外の消費者に好まれる、多彩で安全・安心な静岡茶を供給するための栽培・製造、その他茶情報提供に関する各種研修会を開催した。併せて本県茶業を維持・発展していくため、地域におけるリーダー（技術指導者、後継者）を育成した。

(3) 会頭との意見交換会の開催

上川会頭と県府幹部や理事による茶業の課題やその方向性についての意見交換会を開催した。

また、厳しい茶業情勢の中、苦難を乗り超えようと県内東部・中部地区茶業関係者との意見交換を行なった。

県大学長をはじめ大学関係者と茶学科、茶学コース、連携のあり方等について意見交換を行なった。

(4) 日本茶輸出促進協議会

日本茶輸出促進協議会から委託を受けて、輸出向けの抹茶製造の実証栽培を実施した。

5 その他関連事業

(1) 静岡茶消費拡大緊急推進協議会

静岡茶の需要創出と消費拡大を主旨とし、県内の茶業関係団体が、緊密な連携の下に、オール静岡の体制で県内外において販売促進事業を実施した。

(2) 第72回全国お茶まつり東京大会

12月14日～15日、日本橋プラザ（東京都中央区）において、茶業振興大会、功績者表彰、消費拡大イベントを開催した。

(3) 静岡茶愛飲推進協議会

1月～3月にかけて、静岡茶を千円以上購入した方を対象に、応募者の中から抽選で100名に静岡県の農産物を進呈するキャンペーンを実施した。